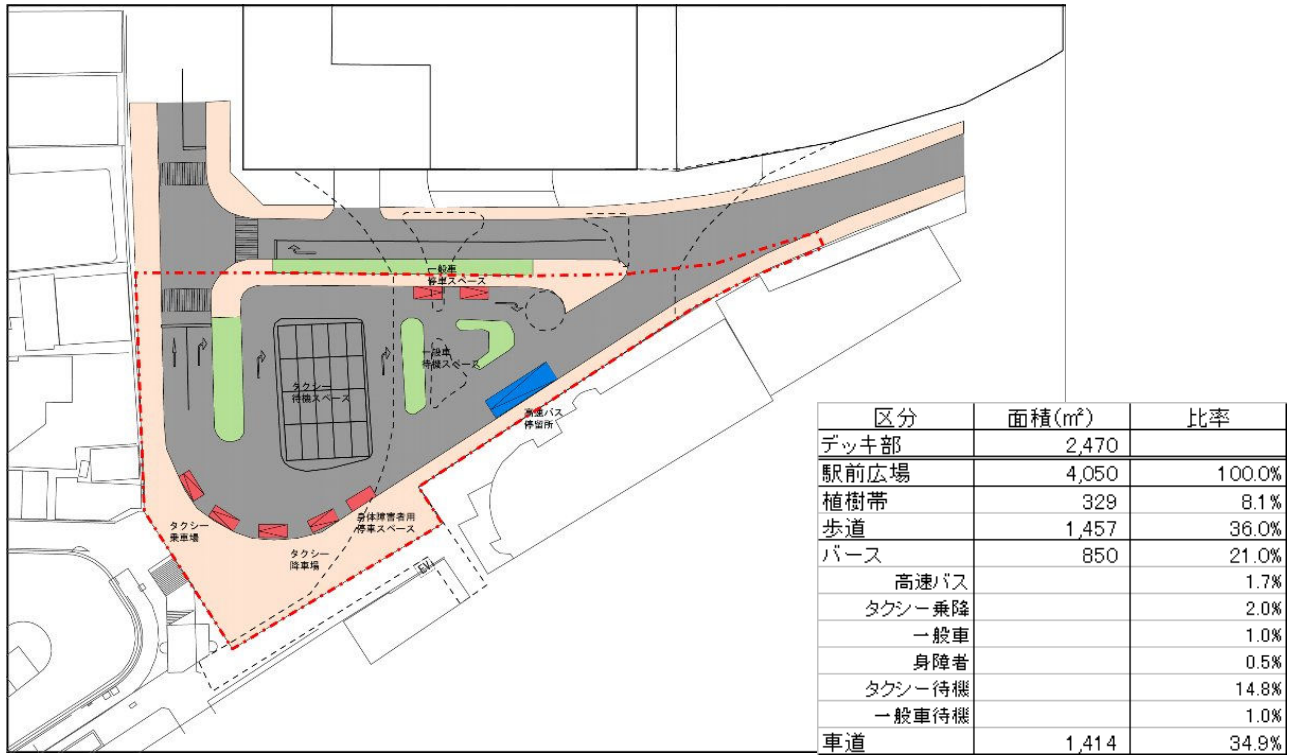


■事業者提案の駅前広場計画改良案



【参考】〈区画整理・再開発一体的施行案の駅前イメージ〉



(2) 区画整理単独施行における駅前広場の検討

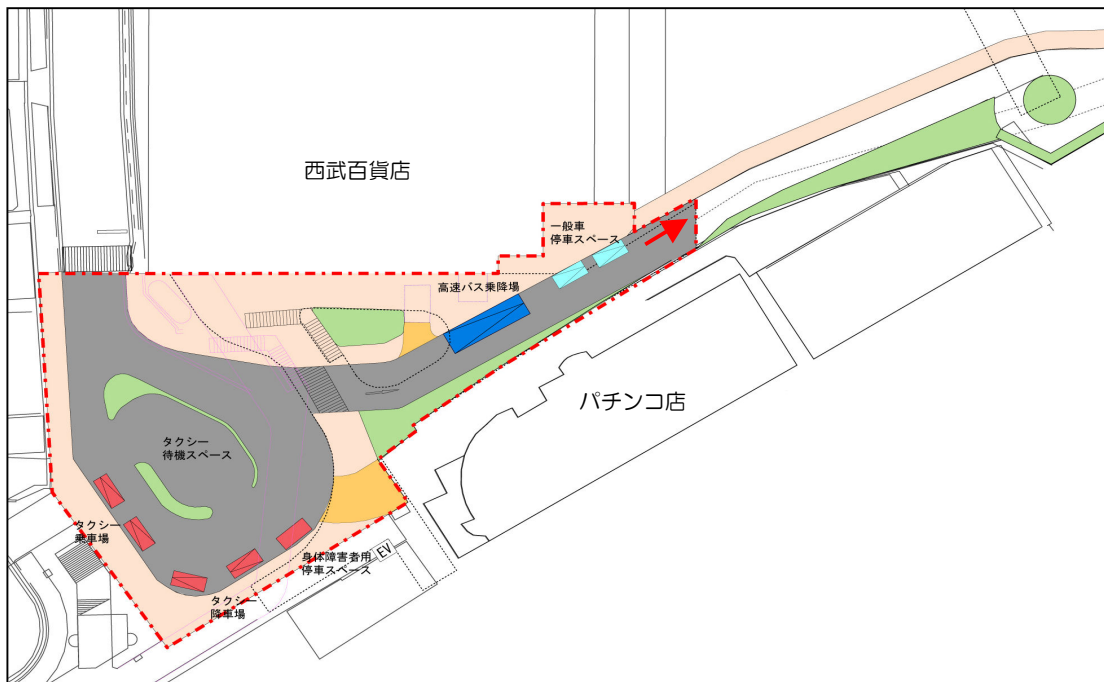
現況の駅前広場に大型バス乗降場を確保するためには拡幅が必要となる。また、一般車停車スペースが減少するため停車スペースを確保するためには東側への流出入の検討が必要である。

【参考】〈区画整理単独案の駅前イメージ〉



■東側への流出入の検討

- ・東側への交互通行とすると、用地買収の必要があるとともに、高速バス等の停車スペースの確保が困難となる。また、東側から駅前広場に流入があると新たに交差点が必要となるため、駅前広場の円滑な交通流が確保できないと考えられる。
- ・東側への一方通行とすると、大型バス乗降場や一般車停車スペースの確保が可能となり、タクシー待機スペースも従来通り確保できるほか、駅前広場からの流出を分散できるため円滑な交通流が確保できると考えられる。

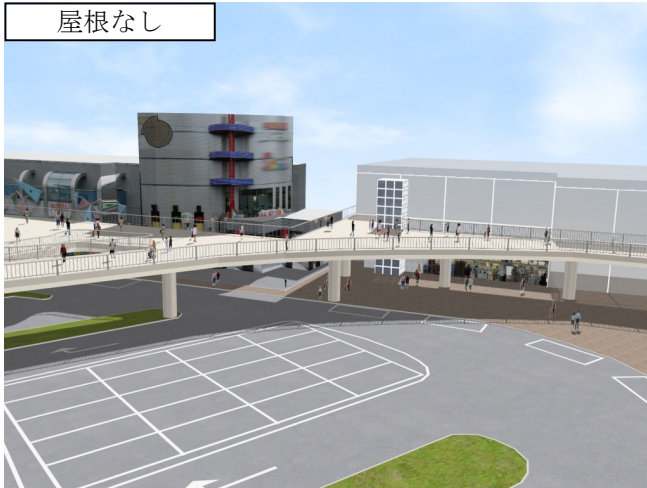


【参考】〈一体的施行による駅前デッキのイメージ〉

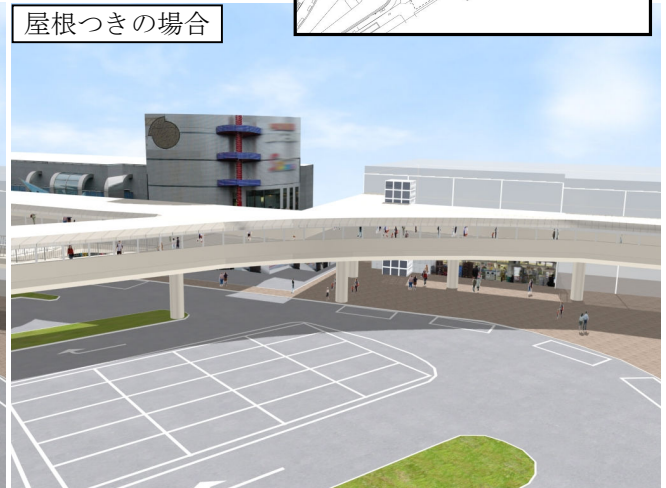
■駅前デッキのイメージ：視点1



屋根なし



屋根つきの場合



■駅前デッキのイメージ：視点2



屋根なし



屋根つきの場合

